

海岸保全に関する基本的な事項及び海岸保全施設の整備に関する基本的な事項
 渡島南沿岸
 恵山～函館ゾーン(函館市(恵山)～函館市)

ゾーン区分	図面番号	課題		海岸の保全に関する事項		海岸保全施設の整備に関する事項										受益の地域及びその状況		維持又は修繕の方法								
		大項目	小項目	現状の問題点	海岸保全の方向・施策	市町村名	地区番号	地区名	計画区域	所属省庁区分	区域番号	種類	規模(現況)		規模(計画)		地域		状況							
													延長等	天端高(T.P.m)	延長等	天端高(T.P.m)										
恵山～函館ゾーン(恵山)～函館市)	1/3	防護	① 総波・高潮被害に備えた海岸保全施設整備の促進	●恵山町～戸井町にかけて海岸沿いに道路があり、越波による通行止めがある ●戸井町では一般資産に及ぶ被害が発生している ●津波により背後集落が浸水する危険性がある	●護岸の補強、離岸堤等を中心とした越波対策の充実を図る。 ●津波対策として護岸を設置する。	函館市(恵山)	2	恵山	字恵山地先	水管理・国土保全局	①-1	離岸堤	◎	-	-	630	+2.5	函館市(恵山)の一部	住宅地	現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハットロール)により、適切な維持・修繕を行う。						
												護岸	○	1,200	+4.4～+4.7	1,200	+5.9(+3.8)			現在行っている日常点検に加え、長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。						
												突堤	○	1基160	+1.8～+2.7	1基160	+2.3～+3.2			現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハットロール)により、適切な維持・修繕を行う。						
												山背泊漁港	字恵山地先	水産庁		離岸堤	○			1基29	+2.2	1基29	+2.7	現在行っている漁港施設等のハットロール体制により適切な維持・修繕を行う。		
												1	恵山漁港	字恵山地先	水産庁		離岸堤			○	36	+4.2	36	+4.7	現在行っている漁港施設等のハットロール体制により適切な維持・修繕を行う。	
												2	西恵山	字恵山地先	港湾局		離岸堤			○	40	-	892	+4.7	住宅地	現在行っている日常点検に加え、長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
												3	古武居	字古武居地先	水管理・国土保全局		離岸堤			○	990	+5.0～+5.9	990	+5.9(+3.8)	現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハットロール)により、適切な維持・修繕を行う。	
												4	日ノ浜	字日ノ浜地先	水管理・国土保全局		離岸堤			○	4基290	+2.3	4基290	+2.8	現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハットロール)により、適切な維持・修繕を行う。	
												5	高岱	字高岱地先	水管理・国土保全局		護岸			◎	-	-	420	+6.5～+7.5(+3.8)	現在行っている日常点検に加え、長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。	
												6	安那川	字安那川地先	水管理・国土保全局		護岸			○	730	+5.6～+6.5	730	+6.5～+7.5(+3.8)	現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハットロール)により、適切な維持・修繕を行う。	
	1/3～2/3					函館市(戸井)	7	中浜	字中浜地先	水管理・国土保全局	①-4	離岸堤	◎	-	-	320	+2.5	住宅地	現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハットロール)により、適切な維持・修繕を行う。							
												護岸	◎	-	-	160	+5.9(+3.8)		現在行っている日常点検に加え、長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。							
												護岸	○	210	+4.6～+5.7	210	+5.9(+3.8)		現在行っている日常点検に加え、長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。							
												消波堤	○	330	+2.7～+3.6	330	+3.2～+4.0		現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハットロール)により、適切な維持・修繕を行う。							
												①-5-1	離岸堤	◎	-	-	255		+2.5	現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハットロール)により、適切な維持・修繕を行う。						
												護岸	○	270	+4.7～+4.8	270	+5.9(+3.8)		現在行っている日常点検に加え、長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。							
												護岸	○	530	+4.7～+4.8	530	+5.9(+3.8)		現在行っている日常点検に加え、長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。							
												消波堤	○	10	+4.2	10	+4.7		現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハットロール)により、適切な維持・修繕を行う。							
												8	大洞	字大洞地先	水管理・国土保全局		護岸		○	360	+4.7～+4.8	360	+5.9(+3.8)	現在行っている日常点検に加え、長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。		
												9	豊浦	字豊浦地先	水産庁		護岸		○	311	+4.1	311	+5.9(+3.8)	現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハットロール)により、適切な維持・修繕を行う。		
	2/3					函館市(戸井)	10	日浦	字日浦地先	水管理・国土保全局	①-10	護岸	◎	-	-	436	+5.9～+6.5(+3.8)	住宅地	現在行っている漁港施設等のハットロール体制により適切な維持・修繕を行う。							
												護岸	○	26	+5.5	26	+5.9(+3.8)		現在行っている漁港施設等のハットロール体制により適切な維持・修繕を行う。							
												突堤	○	1基30	+2.0	1基30	+2.5		現在行っている漁港施設等のハットロール体制により適切な維持・修繕を行う。							
												日浦漁港	字日浦地先	水産庁		護岸	◎		-	-	600	+2.5	住宅地	現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハットロール)により、適切な維持・修繕を行う。		
												護岸	◎	-	-	480	+5.9～+6.1(+3.8)		現在行っている日常点検に加え、長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。							
												護岸	○	120	+5.1	120	+5.9～+6.1(+3.8)		現在行っている日常点検に加え、長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。							
												護岸	○	125	+5.5	125	+5.9(+3.8)		現在行っている漁港施設等のハットロール体制により適切な維持・修繕を行う。							
												11	原木	字原木町地先	水管理・国土保全局		消波堤		◎	-	-	100	+5.0	住宅地	現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハットロール)により、適切な維持・修繕を行う。	
												護岸	-	100	+5.9～+6.3	100	+5.9(+3.8)		現在行っている日常点検に加え、長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。							
												12	浜	字浜地先	水管理・国土保全局		護岸		○	800	+4.6～+4.8	800	+5.9(+3.8)	現在行っている日常点検に加え、長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。		
戸井漁港	字浜地先	水産庁		護岸	○	600	+5.5	600	+5.9(+3.8)	現在行っている漁港施設等のハットロール体制により適切な維持・修繕を行う。																
消波堤	○	53	+2.7	53	+3.2	現在行っている漁港施設等のハットロール体制により適切な維持・修繕を行う。																				
14	泊	字泊町地先	水管理・国土保全局		護岸	○	660	+4.8～+5.8	660	+5.9(+3.8)	現在行っている日常点検に加え、長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。															
15	弁才	字弁才町地先	水管理・国土保全局		護岸	○	420	+5.0～+5.9	420	+5.9(+3.8)	現在行っている日常点検に加え、長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。															
16	瀬田来	字瀬田来町地先	水管理・国土保全局		消波堤	◎	-	-	100	+5.0	住宅地	現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハットロール)により、適切な維持・修繕を行う。														
護岸	○	1,350	+4.6～+5.9	1,350	+6.1(+3.8)	現在行っている日常点検に加え、長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。																				
汐首(瀬田来地区)漁港	字瀬田来町地先	水産庁		護岸	○	150	+4.6～+5.9	150	+6.1(+3.8)	現在行っている漁港施設等のハットロール体制により適切な維持・修繕を行う。																
17	汐首	字汐首町地先	水管理・国土保全局		護岸	○	1,800	+4.0～+5.9	1,800	+6.1(+3.8)	現在行っている日常点検に加え、長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。															
汐首(汐首地区)漁港	字汐首町地先	水産庁		護岸	○	460	+4.6～+5.9	460	+6.1(+3.8)	現在行っている漁港施設等のハットロール体制により適切な維持・修繕を行う。																
18	釜谷(戸井)漁港	字釜谷町地先	水産庁		護岸	○	130	+4.0	130	+5.4(+3.0)	現在行っている漁港施設等のハットロール体制により適切な維持・修繕を行う。															
護岸	◎	-	-	160	+3.0(+3.0)	現在行っている漁港施設等のハットロール体制により適切な維持・修繕を行う。																				
19	小安	字小安町地先	水管理・国土保全局		護岸	-	2,050	+4.0～+5.0	2,050	+4.0～+5.0(+3.0)	漁港、住宅地	現在行っている日常点検に加え、長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。														
離岸堤	○	24基1210	+1.8～+2.3	24基1210	+2.2～+2.7	現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハットロール)により、適切な維持・修繕を行う。																				
小安漁港	字小安町地先	水産庁		離岸堤	○	1基30	+2.0	1基30	+2.4	現在行っている漁港施設等のハットロール体制により適切な維持・修繕を行う。																
20	石崎	石崎町地先	水管理・国土保全局		護岸	○	1,610	+4.1	1,610	+5.8(+3.0)	現在行っている日常点検に加え、長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。															
突堤	○	6基670	+1.2～+2.4	6基670	+1.6～+2.8	現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハットロール)により、適切な維持・修繕を行う。																				
離岸堤	○	16基860	+1.8～+2.8	16基860	+2.2～+3.2	現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハットロール)により、適切な維持・修繕を行う。																				
23	銭亀	銭亀地先	水管理・国土保全局		護岸	○	1,215	+4.7～+5.5	1,215	+5.9(+3.0)	函館市の一部	住宅地	現在行っている日常点検に加え、長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。													
離岸堤	○	12基730	+2.0～+2.7	12基730	+2.4～+3.1	現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハットロール)により、適切な維持・修繕を行う。																				
24	志海苔(志海苔地区)漁港	志海苔町地先	水産庁		護岸	○	288	+4.4～+5.9	288	+5.9(+3.0)	住宅地	現在行っている漁港施設等のハットロール体制により適切な維持・修繕を行う。														
護岸	○	355	+3.2～+4.7	355	+5.4(+3.0)	現在行っている漁港施設等のハットロール体制により適切な維持・修繕を行う。																				
29	日乃出	日乃出町地先	水管理・国土保全局		護岸	○	240	+4.5～+4.6	240	+5.4(+3.0)	住宅地	現在行っている日常点検に加え、長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。														
潜堤	-	220	-1.5	220	-1.5	現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハットロール)により、適切な維持・修繕を行う。																				
31	大森	大森地先	水管理・国土保全局		護岸	○	1,030	+4.1～+4.8	1,030	+5.4(+3.0)	現在行っている日常点検に加え、長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。															
消波堤	○	250	+4.1～+4.7	250	+4.5～+5.1	現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハットロール)により、適切な維持・修繕を行う。																				
34	住吉漁港	青柳町地先	水産庁		護岸	-	95	+6.0	95	+6.0(+3.0)	住宅地	現在行っている漁港施設等のハットロール体制により適切な維持・修繕を行う。														
護岸	○	385	+4.8	385	+6.0(+3.0)	現在行っている漁港施設等のハットロール体制により適切な維持・修繕を行う。																				
35	住吉	住吉地先	水管理・国土保全局		護岸	◎	-	-	90	+3.0(+3.0)	漁港、住宅地	現在行っている漁港施設等のハットロール体制により適切な維持・修繕を行う。														
護岸	○	450	+2.7～+4.4	450	+5.4(+3.0)	現在行っている日常点検に加え、長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。																				
離岸堤	○	8基440	+1.8～+2.3	8基440	+2.2～+2.7	現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハットロール)により、適切な維持・修繕を行う。																				

海岸保全に関する基本的な事項及び海岸保全施設の整備に関する基本的な事項

渡島南沿岸

恵山～函館ゾーン(恵山)～函館市

ゾーン区分	図面番号	課題		海岸の保全に関する事項		海岸保全施設の整備に関する事項											維持又は修繕の方法			
		大項目	小項目	現状の問題点	海岸保全の方向・施策	区域					規模(現況)		規模(計画)		受益の地域及びその状況					
						市町村名	地区番号	地区名	計画区域	所属省庁区分	区域番号	種類	新設「◎」改良「○」現況「-」	延長等	天端高(T.P.m)	延長等		天端高(T.P.m) 下段)内は設計標準水位	地域	状況
恵山～函館ゾーン(恵山)～函館市)	3/3	環境	⑤ 景観の保全	●砂浜による海岸景観が侵食により失われつつある	●景観を配慮して人工リーフにより保全を図る	函館市	26	湯浜	湯浜町地先	水管理・国土保全局	⑤-1	潜堤	◎	-	-	490	-1.0	函館市の一部	住宅地	現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール)により、適切な維持・修繕を行う。
							27	広野	広野町地先	水管理・国土保全局	⑤-2	潜堤	◎	-	-	523	-1.0		住宅地	現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール)により、適切な維持・修繕を行う。
							28	金堀	金堀町地先	水管理・国土保全局	⑤-3	潜堤	◎	-	-	764	-1.0		住宅地	現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール)により、適切な維持・修繕を行う。
							29	日乃出	日乃出町地先	水管理・国土保全局	⑤-4	潜堤	◎	-	-	419	-1.0		住宅地	現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール)により、適切な維持・修繕を行う。
							30	宇賀浦	宇賀浦地先	水管理・国土保全局	⑤-5	潜堤	◎	-	-	670	-1.0		住宅地	現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール)により、適切な維持・修繕を行う。
							31	大森	大森町地先	水管理・国土保全局	⑤-6	潜堤	◎	-	-	910	-1.0		住宅地	現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール)により、適切な維持・修繕を行う。
							32	栄	栄町地先	水管理・国土保全局	⑤-7	潜堤	◎	-	-	265	-1.0		住宅地	現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール)により、適切な維持・修繕を行う。
							33	東川	東川町地先	水管理・国土保全局	⑤-8	潜堤	◎	-	-	365	-1.0		住宅地	現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール)により、適切な維持・修繕を行う。
					●恵山町周辺で、海蝕崖、岩礁、波食台、岬等の豊かな海岸景観が多く、その保全が望まれている ●ゴミ(漂着含む)が多くなっている	●背後地や利用形態に配慮した整備を図る ●関係機関、地域住民との連携を深め環境の保全・改善に取り組み ●看板等を利用し、マナーの向上を図る						※	当ゾーンにおいては、適宜左記の方向・施策に配慮する							
					●自然崖地海岸の優れた景観を残す							※	当ゾーンにおいては、適宜左記の方向・施策に配慮する							
1/4～4/4	利用	⑥ 海水浴場の充実	●利用施設が少ない ●敷設等での面的な利用しやすさが求められている	●利用施設の整備を進める ●利用施設の面的な整備により、緑道・敷設路等によりネットワーク化を図る	函館市	25	根崎	湯川町地先	水管理・国土保全局	⑥-1	離岸堤	◎	-	-	200	+5.4 (+2.6)	函館市の一部	住宅地	現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール)により、適切な維持・修繕を行う。	
					函館市	25	根崎	湯川町地先	水管理・国土保全局	⑦-1	階段工 (アクセスポイント)	◎	-	-	200	+5.0 (+2.6)	函館市の一部	住宅地	現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール)により、適切な維持・修繕を行う。	
						29	日乃出	日乃出町地先	水管理・国土保全局	⑦-2	階段工 (アクセスポイント)	◎	-	-	200	+4.0 (+2.6)		住宅地	現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール)により、適切な維持・修繕を行う。	
						31	大森	大森町地先	水管理・国土保全局	⑦-3	階段工 (アクセスポイント)	◎	-	-	200	+4.0 (+2.6)		住宅地	現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール)により、適切な維持・修繕を行う。	
			●利用施設、海岸利用に際し、安全対策が不十分な箇所がある ●海岸へのアクセスが十分整備されていない	●安全で気軽に楽しめるような利用施設の整備を進める ●アクセスを容易にする等海岸利用に配慮した施設整備を図る ●背後地からの利用施設と一体となったアクセスポイントを設置する ●海岸利用者の安全を確保するために関係機関との連携を図り、看板等設置による安全対策を進める						※	当ゾーンにおいては、適宜左記の方向・施策に配慮する									

渡島南沿岸
上磯～知内ゾーン(北斗市(上磯)～知内町)

ゾーン区分	図面番号	課題		海岸の保全に関する事項		海岸保全施設の整備に関する事項													維持又は修繕の方法																																																																																													
		大項目	小項目	現状の問題点	海岸保全の方向・施策	区域					種類	新設「○」 改良「◎」 現況「-」	規模(現況)		規模(計画)		受益の地域及びその状況																																																																																															
						市町村名	地区番号	地区名	計画区域	所属省庁区分			区域番号	延長等	天端高(T.P.m)	延長等	天端高(T.P.m)	地域		状況																																																																																												
上磯～知内ゾーン(北斗市(上磯)～知内町)	3/3	防護	① 越波・高潮被害に備えた海岸保全施設整備の促進	●知内町で浸水被害、施設の被害が多い ●海岸沿いに道路があり、越波による通行止めがある ●津波により背後集落が浸水する危険性がある	●護岸補強、離岸堤等を中心とした越波対策の充実を図る ●津波対策として護岸を設置する。	知内町	63	中の川	字中の川地先	水管理・国土保全局	②-9	護岸	-	500	+5.4～+6.6	500	+5.4 (+2.4)	知内町の一部		現在行っている日常点検に加え、長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。																																																																																												
													離岸堤	○	1基310	+2.0	1基310			+2.4	現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハットロール)により、適切な維持・修繕を行う。																																																																																											
													堤防	○	1440	+5.6	1440			+6.6 (+2.4)	現在行っている日常点検に加え、長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。																																																																																											
													消波堤	○	640	+5.3～+5.9	640			+5.3～+6.3	現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハットロール)により、適切な維持・修繕を行う。																																																																																											
													堤防	○	280	+5.9	280			+6.9 (+2.4)	現在行っている日常点検に加え、長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。																																																																																											
													護岸	○	100	+4.3	100			+4.7 (+2.4)	現在行っている日常点検に加え、長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。																																																																																											
													離岸堤	○	5基500	+2.3	5基500			+2.7	現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハットロール)により、適切な維持・修繕を行う。																																																																																											
													消波堤	○	50	+2.9～+4.2	50			+3.3～+4.6	現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハットロール)により、適切な維持・修繕を行う。																																																																																											
													離岸堤	◎	-	-	450			+4.2	住宅地	現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハットロール)により、適切な維持・修繕を行う。																																																																																										
													離岸堤	○	1基190	+2.8	1基190			+4.2	住宅地	現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハットロール)により、適切な維持・修繕を行う。																																																																																										
													護岸	○	480	+4.4～+4.5	480			+4.7～+5.5 (+2.4)	住宅地	現在行っている日常点検に加え、長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。																																																																																										
													1/3	2/3	② 侵食対策の促進	●沿岸の土砂収支の解明に寄与するため、土砂移動を経年的に把握するよう努める ●漂砂系を考慮し、面的防脚を中心とした複合的な施設による砂浜の保全を図る	●沿岸の土砂収支の解明に寄与するため、土砂移動を経年的に把握するよう努める ●漂砂系を考慮し、面的防脚を中心とした複合的な施設による砂浜の保全を図る			北斗市(上磯)	45	鯉野	字鯉野地先	水管理・国土保全局	②-1	護岸	◎	-	-	410	+2.4	北斗市(上磯)の一部	住宅地	現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハットロール)により、適切な維持・修繕を行う。																																																																														
護岸	◎	-	-	650	+2.4	住宅地	現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハットロール)により、適切な維持・修繕を行う。																																																																																																									
木古内町	54	泉沢	字亀川地先～字泉沢地先	水管理・国土保全局	②-3	突堤	◎	-	-	1420	+4.9 (+2.0)	木古内町の一部						住宅地	現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハットロール)により、適切な維持・修繕を行う。																																																																																													
							護岸	◎	-	-	650	+4.7 (+2.4)						住宅地・その他	現在行っている日常点検に加え、長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。																																																																																													
							護岸	◎	-	-	1420	+2.4						住宅地	現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハットロール)により、適切な維持・修繕を行う。																																																																																													
2/3	57	礼刈	字礼刈地先～字太平地先	水管理・国土保全局	②-5	護岸	◎	-	-	1420	+4.7 (+2.4)	住宅地						現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハットロール)により、適切な維持・修繕を行う。																																																																																														
							護岸	◎	-	-	1420	+4.7 (+2.4)						住宅地	現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハットロール)により、適切な維持・修繕を行う。																																																																																													
							護岸	◎	-	-	1420	+4.7 (+2.4)						住宅地	現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハットロール)により、適切な維持・修繕を行う。																																																																																													
2/3～3/3	3/3	② 侵食対策の促進	●木古内町～知内町で侵食が進行している ●沿岸漂砂量・土砂収支の解明が必要である	●沿岸の土砂収支の解明に寄与するため、土砂移動を経年的に把握するよう努める ●漂砂系を考慮し、面的防脚を中心とした複合的な施設による砂浜の保全を図る	知内町	62	新道	字新道地先	水管理・国土保全局	②-8	護岸	◎						-	-								1460	+4.7 (+2.4)	住宅地	現在行っている日常点検に加え、長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。																																																																																		
												護岸						◎	-								-	550	+2.4	知内町の一部	住宅地	現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハットロール)により、適切な維持・修繕を行う。																																																																																
												護岸						◎	-								-	3580	+2.4	住宅地	現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハットロール)により、適切な維持・修繕を行う。																																																																																	
												知内町						64	森越								字森越地先～字知内地先	水管理・国土保全局	②-10	護岸	◎	-	-	2540	+2.4	住宅地	現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハットロール)により、適切な維持・修繕を行う。																																																																											
													護岸	○	2852	+6.0	2852			+7.0 (+2.4)	住宅地	現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハットロール)により、適切な維持・修繕を行う。																																																																																										
													護岸	◎	-	-	312			+4.4	住宅地	現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハットロール)により、適切な維持・修繕を行う。																																																																																										
												知内町	69	満元	字満元地先	水管理・国土保全局	②-12	護岸	◎	-	-	200	+2.4	住宅地	現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハットロール)により、適切な維持・修繕を行う。																																																																																							
																			護岸	○	41	-	41	+4.7 (+2.4)	住宅地	現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハットロール)により、適切な維持・修繕を行う。																																																																																						
																			護岸	○	41	-	41	+4.7 (+2.4)	住宅地	現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハットロール)により、適切な維持・修繕を行う。																																																																																						
												1/3～3/3	2/3	③ 自然環境の保全	●貴重な鳥類が多く分布する	●生物に配慮した海岸保全を図る ●背後地に配慮した海岸保全を図る	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※																																																																																		
																															④ 藻場の保全	●木古内町周辺で突出して藻場の消失が多くなっている	●藻場に配慮した海岸保全を図る	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※																																																																
																																																	⑤ 景観の保全	●砂浜による海岸景観が侵食により失われつつある ●ゴミ(漂着含む)が多くなっている	●景観に配慮して人工リーフ等により保全を図る ●関係機関、地域住民との連携を深め環境の保全・改善に取り組み ●看板等を利用し、マナーの向上を図る	木古内町	61	本町	字港町地先～字本町地先	水管理・国土保全局	⑤-1	潜堤	◎	-	-	1160	-1.0	木古内町の一部	住宅地	現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハットロール)により、適切な維持・修繕を行う。																																														
護岸	◎	-	-	1160	+4.7 (+2.4)	海水浴場・構想	現在行っている日常点検に加え、長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。																																																																																																									
⑥ 海水浴場の充実	●利便性が少ない	●利用形態にあった利便施設の整備を進める	※	※	※	※	※	※	※	※	※																																																※	※	※	※	※	※	※																																															
																																																																		⑦ 歴史的風土の保全	●砂浜の消失により伝統的な祭りの実施が困難になってきている	●地域に残る祭事等の歴史的風土を守るため砂浜の保全を図る	木古内町	61	本町	字港町地先～字本町地先	水管理・国土保全局	⑦-1	潜堤	◎	-	-	1160	-1.0	木古内町の一部	祭中みそぎ祭り	現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハットロール)により、適切な維持・修繕を行う。																													
																																																																												護岸	◎	-	-	1160	+4.7 (+2.4)	住宅地	現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハットロール)により、適切な維持・修繕を行う。																													
																																																																												⑧ 利便施設や海岸利用の向上と安全対策	●利便施設、海岸利用に際し安全対策が不十分な箇所がある ●水上バイク・サーフィン等の海洋性レクリエーションに対する安全対策が不十分である。	●安全で気軽に楽しめるような施設の整備を図る ●海岸利用者の安全を確保するために、関係機関との連携を行い、看板等設置による安全対策を図る	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※																		
																																																																																															⑧ 利便施設や海岸利用の向上と安全対策	●海岸へのアクセスが十分整備されていない	●アクセスを容易にする等、海岸利用に配慮した緩傾斜堤等による整備を図る	木古内町	56	幸達	字橋島地先～字幸達地先	水管理・国土保全局	⑧-1	護岸	◎	-	-	650	+4.7 (+2.4)	木古内町の一部	住宅地・その他	現在行っている日常点検に加え、長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
																																																																																																									護岸	◎	-	-	1520	+4.9 (+2.0)	住宅地	現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハットロール)により、適切な維持・修繕を行う。
																																																																																																									護岸	◎	-	-	1520	+4.7 (+2.4)	住宅地	現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハットロール)により、適切な維持・修繕を行う。
																																																																																																									護岸	◎	-	-	980	+4.7 (+2.4)	住宅地	現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハットロール)により、適切な維持・修繕を行う。
												護岸	◎	-	-	1160	-1.0	住宅地	現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハットロール)により、適切な維持・修繕を行う。																																																																																													
												護岸	◎	-	-	1160	+4.7 (+2.4)	海水浴場・構想	現在行っている日常点検に加え、長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。																																																																																													
												護岸	◎	-	-	1460	-1.0	住宅地	現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハットロール)により、適切な維持・修繕を行う。																																																																																													
												護岸	◎	-	-	1460	+4.7 (+2.4)	住宅地	現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハットロール)により、適切な維持・修繕を行う。																																																																																													
護岸	◎	-	-	550	+5.4 (+2.0)	知内町の一部	住宅地	現在行っている日常点検(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハットロール)により、適切な維持・修繕を行う。																																																																																																								

海岸保全に関する基本的な事項及び海岸保全施設の整備に関する基本的な事項
 渡島南沿岸
福島ゾーン(福島町)

ゾーン区分	図面番号	課題		海岸の保全に関する事項					海岸保全施設の整備に関する事項										維持又は修繕の方法							
		大項目	小項目	現状の問題点	海岸保全の方向・施策	区域					種類	新設「◎」 改良「○」 現況「-」	規模(現況)		規模(計画)		受益の地域及びその状況									
						市町村名	地区番号	地区名	計画区域	所属省庁区分			区域番号	延長等	天端高(T.P.m)	延長等	天端高(T.P.m)	地域		状況						
福島ゾーン(福島町)	1/2~2/2	防護	① 総波・高潮被害に備えた海岸保全施設整備の促進	●津波により背後集落が浸水する危険性がある	●護岸増強、離岸堤等を中心とした総波対策の充実を図る ●津波対策として護岸を設置する	福島町	71	岩部漁港	岩部地先	水産庁			護岸	○	71	+2.8	71	+5.4 (+1.9)	福島町の一部	住宅地	現在行っている護岸施設等のハロー体制により適切な維持・修繕を行う。					
													離岸堤	○	44	+2.8	44	+3.2		住宅地	現在行っている護岸施設等のハロー体制により適切な維持・修繕を行う。					
													73	浦和	字浦和地先～字塩釜地先	水管理・国土保全局	①-1	護岸		◎	-	-	150	+4.9 (+1.3)	住宅地	現在行っている日常監視(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハロー)により、適切な維持・修繕を行う。
																		潜堤		-	140	+0.3	140	+0.3	住宅地	現在行っている護岸施設等のハロー体制により適切な維持・修繕を行う。
													74	塩釜	字塩釜地先	水管理・国土保全局	①-2	護岸		◎	-	-	160	+3.7	住宅地	現在行っている日常監視(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハロー)により、適切な維持・修繕を行う。
																		離岸堤		○	4基260	+2.3	4基260	+3.7	住宅地	現在行っている日常監視(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハロー)により、適切な維持・修繕を行う。
													75	月崎	字月崎地先	水管理・国土保全局	①-3	護岸		◎	-	-	130	+3.7~+4.9	住宅地	現在行っている日常監視(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハロー)により、適切な維持・修繕を行う。
																		離岸堤		○	3基360	+2.3	3基360	+3.7	住宅地	現在行っている日常監視(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハロー)により、適切な維持・修繕を行う。
													76	福島(福島地区)漁港	字月崎地先～字日向地先	水産庁		護岸		○	260	+3.6	260	+4.0 (+1.9)	住宅地	現在行っている日常監視(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハロー)により、適切な維持・修繕を行う。
																		潜堤		-	40	-1.6	40	-1.6	住宅地	現在行っている護岸施設等のハロー体制により適切な維持・修繕を行う。
													77	日向	字日向地先～字白符地先	水管理・国土保全局	①-4	突堤		○	520	+3.0~+4.5	520	+3.4~+4.9	住宅地	現在行っている護岸施設等のハロー体制により適切な維持・修繕を行う。
																		離岸堤		◎	-	-	530	+3.2	住宅地	現在行っている日常監視(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハロー)により、適切な維持・修繕を行う。
													78	白符	字白符地先	水管理・国土保全局		離岸堤		○	1基80	+1.8	1基80	+3.2	住宅地	現在行っている日常監視(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハロー)により、適切な維持・修繕を行う。
																		護岸		-	60	+3.7	60	+3.7 (+1.9)	住宅地	現在行っている日常監視(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハロー)により、適切な維持・修繕を行う。
													79	宮歌	字白符地先～字豊浜地先	水管理・国土保全局	①-5	護岸		-	510	+3.7~+3.9	510	+3.7~+3.9 (+1.9)	住宅地	現在行っている日常監視(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハロー)により、適切な維持・修繕を行う。
																		離岸堤		○	4基360	+1.8~+2.3	4基360	+2.2~+2.7	住宅地	現在行っている日常監視(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハロー)により、適切な維持・修繕を行う。
													80	宮歌	字白符地先	水産庁	①-9	消波堤		○	30	+1.9	30	+2.3	住宅地	現在行っている日常監視(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハロー)により、適切な維持・修繕を行う。
																		胸壁		◎	-	-	170	+2.1	住宅地	現在行っている日常監視(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハロー)により、適切な維持・修繕を行う。
													81	吉岡漁港	字吉岡地先	水産庁	①-8	護岸		◎	-	-	1,180	+2.4	住宅地	現在行っている日常監視(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハロー)により、適切な維持・修繕を行う。
																		護岸		○	1,200	+4.4~+5.4	1,200	+5.4 (+1.9)	住宅地	現在行っている日常監視(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハロー)により、適切な維持・修繕を行う。
82	館崎	字吉岡地先～字館崎地先	水管理・国土保全局	①-6	堤防	○	170	+4.3~+4.4	170	+5.4 (+1.9)	住宅地	現在行っている日常監視(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハロー)により、適切な維持・修繕を行う。														
					突堤	○	1基40	+2.8~+3.5	1基40	+3.2~+3.9	住宅地	現在行っている日常監視(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハロー)により、適切な維持・修繕を行う。														
83	吉野	字館崎地先～字松浦地先	水管理・国土保全局	①-7	護岸	◎	-	-	203	+5.4 (+1.9)	住宅地	現在行っている護岸施設等のハロー体制により適切な維持・修繕を行う。														
					護岸	○	37	+4.4	37	+5.4 (+1.9)	住宅地	現在行っている護岸施設等のハロー体制により適切な維持・修繕を行う。														
84	松浦	字松浦地先	水管理・国土保全局		離岸堤	○	37	+2.9	37	+3.3	住宅地	現在行っている護岸施設等のハロー体制により適切な維持・修繕を行う。														
					離岸堤	○	700	+4.4~+4.7	700	+5.4 (+1.9)	住宅地	現在行っている日常監視(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハロー)により、適切な維持・修繕を行う。														
2/2		② 侵食対策の促進	●崖海岸沿いに存在する浜が少しずつであるが、侵食している所がある	●土砂収支、沿岸漂砂量等の解明を図る ●漂砂系を考慮し、面的防脚を中心とした複合的な施設による砂浜の保全を図る	福島町	73	浦和	字浦和地先～字塩釜地先	水管理・国土保全局	②-1	護岸	◎	-	-	150	+2.4	福島町の一部	住宅地	現在行っている日常監視(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハロー)により、適切な維持・修繕を行う。							
											74	塩釜	字塩釜地先	水管理・国土保全局	②-2	護岸	◎	-	-	400	+2.4	住宅地	現在行っている日常監視(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハロー)により、適切な維持・修繕を行う。			
1/2~2/2	環境	③ 景勝地の保全	●崖海岸、岩礁、波食台、岬等の豊かな海岸景観が多く、その保全が望まれている ●海岸でのゴミ(漂着物)が多くなっている	●背後地や利用形態に配慮した整備を図る ●関係機関、地域住民との連携を深め環境の保全・改善に取り組み ●看板等を利用し、マナーの向上を図る ●自然崖地海岸の優れた景観を残す	福島町					※	当ゾーンにおいては、適宜左記の方向・施策に配慮する															
											※	当ゾーンにおいては、適宜左記の方向・施策に配慮する														
2/2		④ 築物の保全	●築物が徐々に消失している	●築物に配慮した海岸保全施設の整備を図る	福島町					※	当ゾーンにおいては、適宜左記の方向・施策に配慮する															
											※	当ゾーンにおいては、適宜左記の方向・施策に配慮する														
2/2		⑤ 利用	●利用施設、海岸利用に際し安全対策が不十分な箇所がある ●海岸へのアクセスが十分整備されていない	●安全で気軽に楽しめるような施設の整備を進める ●アクセスを容易にする等海岸利用に配慮した整備を図る ●海岸利用者の安全を確保するために、関係機関との連携を図り、看板等設置による安全対策を進める	福島町					※	当ゾーンにおいては、適宜左記の方向・施策に配慮する															
											※	当ゾーンにおいては、適宜左記の方向・施策に配慮する														
2/2		⑥ 海水浴場の整備	●目前に海がありながら海水浴場がない	●利用施設等と一体となった海水浴場の整備を図る	福島町	76	福島(福島地区)漁港	字月崎地先～字日向地先	水産庁	⑥-1	護岸	◎	-	-	1,050	+5.6 (+2.2)	福島町の一部	駐車場用地、センターハウス	現在行っている護岸施設等のハロー体制により適切な維持・修繕を行う。							
											突堤	◎	-	-	1,050	+4.9 (+1.3)		住宅地	現在行っている護岸施設等のハロー体制により適切な維持・修繕を行う。							
											養浜	◎	-	-	1,050	+1.0	住宅地	現在行っている護岸施設等のハロー体制により適切な維持・修繕を行う。								
											潜堤	◎	-	-	1,050	-1.0	住宅地	現在行っている護岸施設等のハロー体制により適切な維持・修繕を行う。								